

平成 24 年第 1 回

札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案を除く

平成24年第1回教育委員会会議

1 日 時 平成24年1月24日（火） 13時30分～16時15分

2 場 所 S T V北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

委員長	山 中	善 夫
委員	臼 井	博
委員	西 村	真 理
委員	池 田	光 司
委員	北 原	敬 文
教育次長	町 田	隆 敏
生涯学習部長	長 岡	豊 彦
生涯学習推進課長	木 村	良 彦
学校施設担当部長	梅 津	康 弘
計画課長	山 田	篤 身
学校教育部長	金 山	正 彦
教育推進課長	蓮 実	一 郎
企画担当課長	西 川	智
研修担当課長	佐々木	雅 男
教職員課長	池 戸	和 俊
服務担当係長	八木野	久
指導担当部長	池 上	修 次
指導担当課長	森 岡	毅
中央図書館長	長谷川	利 雄
管理課長	鈴 木	眞
調整担当課長	小 松	宏 人
業務課長	千 葉	眞
総務課長	長谷川	雅 英
庶務係長	宮 地	宏 明
書記	川 畑	千 沙

4 傍聴者 1名

5 議 題

議案第1号 「平成24年度札幌市学校教育の重点」について

議案第2号 札幌市情報公開・個人情報保護審査会への諮問案件に係る文書の提出について

議案第3号 平成23年度一般会計補正予算案に係る意見について

議案第4号 札幌市事務分掌条例の一部を改正する条例案に係る意見について

議案第5号 平成24年度一般会計当初予算案に係る意見について

議案第6号 札幌市若者支援施設条例の一部を改正する条例案に係る意見について

議案第7号 札幌市定山溪自然の村条例の一部を改正する条例案に係る意見について

議案第8号 札幌市図書館条例の一部を改正する条例案に係る意見について

議案第9号 学校職員に対する懲戒処分について

議案第10号 教職員に対する懲戒処分について

報告第1号 損害賠償請求事件に係る応訴について

◎ 開 会

○山中委員長 これより、平成24年第1回教育委員会会議を開会いたします。

本日は、設楽委員が、所用により会議を欠席すると連絡がございました。

会議録の署名は、西村委員と池田委員にお願いいたします。

本日、議案はたくさんございますけれども、そのうち規則上、公開しない方が妥当であると考えられるものがほとんどでございますので申し上げます。

議案第2号及び報告第1号につきましては、訴訟及び不服申し立てに関する事項、議案第3号から議案第8号につきましては、教育事務に関する議会の議案についての市長への意見の申し出に関する事、それから議案第9号及び議案第10号につきましては、職員の人事に係る事項でございますので、教育委員会会議規則第14条第2号、第4号及び第5号の規定に従って公開しないということが妥当かと思われませんが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○山中委員長 では、ほとんどの議案が非公開という形で、大変恐縮ですが、議案第2号から議案第10号及び報告第1号につきましては、公開しないということにさせていただきます。

◎ 議 事

◎議案第1号 「平成24年度札幌市学校教育の重点」について

○山中委員長 それでは、まず議案第1号について事務局からご説明をお願いいたします。

○指導担当部長 指導担当部長の池上でございます。

私から、議案第1号「平成24年度札幌市学校教育の重点」についてご説明申し上げます。

この札幌市学校教育の重点につきましては、本市の総括的な学校教育の重点や今日的な課題を示すことによりまして、各幼稚園・学校における特色ある教育課程の編成や学校運営等の指標となるよう教育委員会が毎年策定しているものであり、平成24年度版を決定いただくため、本案を提出するものでございます。

お手元に、資料として、「平成24年度『学校教育の重点』の改訂概要」のプリント、それから「平成24年度札幌市学校教育の重点案」をリーフレットの形にしたもの及び現行の平成23年度版のリーフレットを準備させていただきました。

この平成24年度札幌市学校教育の重点につきましては、現行の平成23年度版を見直し、必要な改訂を行うという方針の下、教育委員の皆様と協議を行いながら、事務局として検討してまいりました。

それでは、改訂概要のプリントに記載しております項目順に、主だった改定内容をご説明いたします。

まず、札幌市教育推進の目標についての説明、解説に当たる部分についてですが、リーフレットを開いていただきますと、左側に札幌市教育推進の目標、札幌市教育推進の指針を掲載しております。

この札幌市教育推進の目標の下の方に、説明文、解説が載っておりますけれども、そこに「創造都市さっぽろ」に関わる内容を追加して記入いたしました。これにつきましては、「第3次札幌新まちづくり計画」における基本理念として「創造都市の推進」が掲げられておりまして、「創造都市さっぽろ」の推進が札幌市全体で進められていること。また、札幌市教育推進の目標である「自立した札幌人の育成」は「創造都市さっぽろ」の理念につながるものであることから、そのつながりが明確になるよう説明を追加して記入いたしました。

続いて、右側の札幌市学校教育の重点の図の左下の部分、「札幌らしい特色ある学校教育」の三つのテーマについての記載をご覧ください。

ここでは、三つのテーマについての説明とともに、この三つのテーマを、全

ての幼稚園・学校が共通に取り組むテーマとして位置付けていることを例示いたしました。

続きまして、さらに大きくリーフレットを開いていただきたいと思います。

左側の「学校教育の四つの柱」のところをご覧ください。

「四つの柱」の「学ぶ力の育成」、「豊かな心の育成」、「健やかな身体の育成」についてリード文を再構成し、札幌市の考える「学ぶ力」、「豊かな心」、「健やかな身体」について具体的に記載いたしました。また、その育成を図るために、どのような教育を推進するのかについて、2段落目の「そのために」以降の段落で述べております。

次に、大きく開いた真ん中の部分でございますが、「札幌らしい特色ある学校教育」についてです。

「札幌らしい特色ある学校教育」については、新たにリード文を設けました。そこには、各幼稚園・学校において、三つのテーマをはじめとする学習活動を実施するに当たりまして、育てたい力を明確にして教育課程に位置づけていくことを明記するとともに、教育委員会として考える育てたい力について解説した教育課程編成の手引、札幌らしい特色ある学校教育啓発パンフレットなどを活用して、各幼稚園・学校における取組を充実するよう記載いたしました。

続きまして、その右側の「学校教育の今日的課題」のうち、「特別支援教育」の部分です。

これまでの各幼稚園・学校における取組状況を踏まえまして、さらに充実を図っていくべきことを明確にするため、具体的な取組を整理して記載しております。

さらに、今回の改訂では、今日的な動向等を踏まえまして、教育委員会の施策、事業などの取組、学校での取組について、具体的な記述を追加している部分がございますので、その主なものについてご説明いたします。

前後して申しわけございませんが、一番左側の「学校教育の四つの柱」の一つ、「豊かな心の育成」の欄をごらんください。

昨年、中学生が自ら命を絶つという痛ましい出来事があったことを受けまして、1番目の体験活動の充実による豊かな感性と社会性の育成の説明の中に「自己肯定感」という文言を加え、子どもが自己肯定感を持つことができる指導の充実の必要性を示しております。

次に、その下の方でございますが、「信頼される学校の創造」の部分におきましては、黒ひし形のマークの四つ目の「安全・安心な学校づくり」の中に、「（災害の際に）児童生徒が自ら身を守ろうとする態度や能力の育成を視野に入れた危機管理体制の構築」という記述を追加しております。

もう一つ、さらに右の方になりますが、「札幌らしい特色ある学校教育」の

中の「未来の札幌を見つめる【環境】」の部分で、黒いひし形の1番目といたしまして、発達の段階に応じた環境教育の充実の中のアスタリスクの一つ目といたしまして、環境やエネルギーについての指導の充実に関する記載を追加しております。

これ以外にも、本日は詳細な説明は省かせていただきますが、これまでの協議において委員の皆様からご意見をいただき、修正、追加している点がいくつかございます。

以上、「平成24年度学校教育の重点」の改訂内容についてご説明をいたしました。

なお、各幼稚園・学校におきましては、次年度の教育課程の編成、学校運営等の準備にとりかかる時期を迎えておりますことから、この学校教育の重点は、本委員会会議で決定いただいた後、校正及び印刷を経て、2月中には各学校全ての教職員に配付する予定としております。

ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○山中委員長 ありがとうございます。

では、ご質問あるいはご意見がございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

○池田委員 これは、少し頭が整理されていない部分があるのですが、内容的にはすばらしいものがたくさんありますけれども、次年度に向けて、少し表現自体、項目も含めて、羅列方法と言ったらいいのでしょうか、たくさんいろいろな項目があり過ぎるので、少し選択と集中みたいなものをしてみるということも議論していただけないかということが1点です。

例えば、「学校教育の四つの柱」がありますけれども、これは少し質的に違うような、子どもたちの育成と信頼される学校の創造というのは、視点を変えてみると、また違った立場での構成になっているのではないかと思うのです。それから、今日的な課題というのは、何年かにわたってこれを重点的にしようかどうかとか、いくつかの、目標、指針、教育の重点、どこからどれを選択していったらいいのか、一般的なPTAの中とか、もしかしたら子どもたちとか、地域とか、もう少し理解度が深まるような表現に変えていった方がいいのではないかと考えていますので、平成25年度に向けて少し議論していただけないかなというふうに考えています。

○山中委員長 この場でということですか、それとも、これはこれとしてということでしょうか。

○池田委員 これはこれとしてです。

○山中委員長 そういう機会を設けてほしいということですね。

○池田委員 はい。1年間はかかると思いますので、平成25年度に向けて、例

えば来月か再来月からということですが。

○指導担当部長 今後におきましては、教育推進計画等の見直しも予定しておりますことから、それらの大きな枠組みの中で、今いただいたご指摘の部分も含めまして、必要な見直しはしていきたいと思っております。

この学校教育の重点につきましては、まずは学校、あるいは実際に子どもの指導に当たる教職員に向けたものという位置付けではございますが、一方で、保護者、あるいは広く市民の方々にも札幌市の教育の中身を把握していただくことも大切かと思っておりますので、そういう視点ももちながら、今後、検討を進めさせていただければと思っております。

○山中委員長 もちろん、これに書いてあるのは、学校教育の中で基本的には全て取り上げて行ってほしい、やって行ってほしいということですね。

○指導担当部長 という意味での重点でございます。

○山中委員長 ただ、当然、一般の方々にとっても、学校が一体どういうことを目標とし重点としてやっているのだろうかということがぱっとわかるようにということもまた大事なことで、本当に意味があるかなと思われまいます。例えば、A4判ぐらいの中で図化したようなものを取り入れながら、このすべてを書き込むのではなく、池田委員もおっしゃられたように選択と集中というか、概要版的なものをつくるということも一つの考え方かもしれませんね。

○指導担当部長 今のご意見をいただいて、ある意味、第一義的にこれを利用していただく教職員に対するものと、あるいは、それをもう少し概要的にわかりやすくした一般市民、保護者向けのものとは別様につくるということも含めまして検討させていただければなと思っております。

○山中委員長 そういったことも議論する機会を作って、その上で作っていただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○西村委員 「学校教育の今日的課題」というところで、四つあるのですが、これには優先順位はないのですか。例えば、位置によって優先順位があるとか、そういうことはないのですか。みんなどれも同じですか。

○指導担当部長 並び方ですね。

例えば、特別支援教育については、今、急に今日的な課題になったものではなくて、より充実を目指していかなければならないという位置づけで今日的課題の一つとして取り上げているものでございます。人間尊重の教育についても、これはずっと大事にしていくことであり、札幌市でもより重点を置いて今日的な課題としてとらえるべきものと考えております。一方、国際理解教育なり情報教育については、日進月歩のいろいろな動きがある中で、このことを今日的課題としてしっかり位置付けようということ、性格的な位置付けは違います。

が、順位性があるって示しているものではございません。

○西村委員 年度ごとに毎年変わるものなので、ひょっとしたら今年度はこれを重点にというふうにやった方が、平坦になるよりはいいのかなという気がしたのです。毎年同じ配列でいるよりは、今年度はこの教育が予算もたくさん入るし、この教育を重点にしていこうというものが見えるようなものになればいいかなと思ったのです。今年度がどうなるか、どちらとも同じということですね。

○山中委員長 年度によって若干変えたときがあったように思いますが。

○指導担当部長 もともと六つだったものを、「札幌市の特色のある学校教育」やら、あるいは学校教育の四つの柱との関連を考えて、環境教育、あるいは福祉健康教育という分野を今日的課題から抜いて再構成する形には、2年前にさせていただいております。

○山中委員長 同じ枠の中でも、優先順位はないという話でしたけれども、タイムリーな問題に絡めて順番を入れかえてトップにもってきたケースもあったように思います。どれだったかは覚えていませんが。

○西村委員 やはり、今日的と書いてあるので、今年はこれでいくのだというようなところがはっきりするところがあってもいいのかなという気がします。

○北原委員 子どもの権利条例の関連で人間尊重の教育を強調したという経緯もあるかもしれません。

○山中委員長 なかなか順位をつけがたいという気持ちが、ここにはあるのだろうと思います。

○指導担当部長 また、改めて活用させていただきながら、これがきちんと学校の先生方一人一人に伝わるのがとても大事だと思いますので、この後、校長を対象とした方針説明会、あるいは一般の教職員に対してそれぞれ職能や経験に応じた研修の場などで重点を置いてやるべきことについては、具体的に説明してまいりたいと思います。

○山中委員長 ほかにございますか。

私からお尋ねしたいのですが、今年変えなければいけないのか、私も迷っているところでありますが、多少、言葉の問題も絡みますけれども、「学校教育の四つの柱」の「学ぶ力の育成」の関係で、冒頭に「自ら課題を見付け、自ら学び、よりよく問題を解決する資質や能力等の学ぶ力の育成を図る」とあるのですが、これを言葉の順に見ていくと、「自ら課題を見付け、自ら学び」まで「自ら」が入るのですが、次のところで「自ら」が入っていません。この書き方からすると、3番目は「自ら」という言葉がかかっているかなくなるだろうと思いますので、3番目にも入れた方がいいのではないかと。あるいは、逆に、最初の「自ら」という言葉を全体にかけられているということになるなら、2

番目の「自ら」は要らないのでないか。そういうことになるかなという気がするのです。

それから、「よりよく問題を解決する」というのは、基本的には問題を解決すること自体の能力等を身につけさせることが大事だろうと思います。その中で、同じ問題を解決するのでも、よりよい解決の仕方を見つけ、そしてそれを身につけていくことが大事だろうという形で考えると、そうではないかと思うのですけれども、そうだとすると、最初からここに「よりよく」と書いていくのはどうかと思います。むしろ、一番冒頭のところでは、単純に問題を解決するというだけでいいのかなと思います。もっと具体的に考える場合に、「よりよく」ということも考えてもらうことでいいのかなという気もするのです。

さらに、「問題を解決する資質や能力」とあるのですが、「資質」というのは、生まれつきの性質、あるいは生まれつきのよい性質ということが本来の意味のようです。それを育成するというのは、言葉の書き方の問題ですが、生まれつきの性質を育成するのは何か変だと思います。他方、資質の向上は一般的に使われているので、資質を育成するというのもいいのかなと思ったり。つまり、資質ということは、自ら課題を見つけること、あるいは自ら学ぶ、あるいは問題を解決するといった性質が生まれつき備わっているとは思いませんけれども、萌芽といいますか芽のようなものがあって、それを育成していくのだということであれば、それでもいいのかなと思ったり、いろいろな学ぶ力の育成の最初の部分で気になっているところがあるのですが、その辺はいかがですか。

○指導担当部長 今、三つ目にございました「資質」の部分でございませけれども、委員長がおっしゃるように、辞書的な意味とか国語的な意味で申し上げますと、生まれつきのものとか、天性のものというような解釈になりますので、国語的にはそういうふうには捉えられます。

私たちは、この言葉を使っているのは、国で示しているいろいろな要領も参考にさせていただいておりますが、例えば中教審の答申の中で「生きる力」について定義されておりました、その中では、全体は省略しますが、「よりよく問題を解決する資質や能力」という言葉がございませし、実際にそれを受けての今の学習指導要領ですが、例えば、総合な学習の時間の目標の中でも、「よりよく問題を解決する資質や能力を育成する」という言葉もございませ。そんなことを踏まえているということがまず一つでございませ。

また、今、資質という言葉について、萌芽ということでおっしゃってましたけれども、まさに子どもが生まれつき持っている力、才能を引き出して伸ばしてあげること、それを通して資質を発揮できるようにすること自体が、教育として非常に大事ではないかと捉えていますので、そのようなことから、こう

いう表現にしているつもりでございます。

それから、「自ら」という部分が「よりよく問題を解決する」にかかっていないというご指摘がありました。かけないなら三つそれぞれに、かけるなら一つ目の「自ら」を三つにかける形にしたらどうかということでもございました。また、「よりよく」の部分についてもご指摘がございました。これは、学習指導要領の解説の中で、「よりよく」という言葉の意味合いが説明されているのですが、「よりよく問題を解決する」の「よりよく」は、解決の道筋がすぐには明らかにならない、唯一の正解が得られないなどのことについても、自らの知識や技能等を総動員して目の前の具体的な問題に粘り強く対処し解決しようとする意味であるという説明がなされていて、私どもはそういう形で捉えております。そういう意味では、最終的には、自ら問題を解決していくという意味合いとしても捉えることができると思いますので、もともと使っている趣旨はそういうことですが、ぜひ、このあたりにつきましても、委員の皆様でご検討いただいて、今お話しした趣旨を汲んでいただければというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○山中委員長 今日確定するという事になっていきますから、別に私としては、それを変えた方がいいということをお願いして議論していただくことまでは考えていませんけれども、検討した方がいいかなという気がしたので申し上げます。

関連でご意見があれば伺いいたします。

そのほかにも、若干整理した方がいいかなと思っている言葉の関係もあります。国際理解教育を見ると、「資質を育成する」ということを最初に謳いながら、中の方では資質を育成するというかわりに「態度や能力の育成」とか、「資質や態度の育成」とあります。これは意味が違ってくるのか、つまり資質を抜いてしまって資質と能力とか態度と能力という書き方をした中身になっています。その辺の整合も考えた方がいいかなというところはあります。その辺は、今後の課題として申し上げておこうかと思っております。

ほかにごございますか。

○池田委員 委員長がおっしゃった文言は大事なことなので、「自ら」を入れて、「自ら問題解決する」とした方が精神にも合っているかなという気がします。もう一回見渡してみて考えたのですけれども、力説するという意味では、あるいは明確にするという意味ではとてもいいのではないかと思います。ですから、事務的に可能であれば、直していただきたいと思っております。

○山中委員長 若干気になるのは、「よりよく問題を解決する」というのは日本語的ではないですね。英語的な書き方ですから、そこに「自ら」を入れると、なおさら変だなという感じがします。そういう意味では、慌てて直すのもどう

かなと私も検討しております。

○**指導担当部長** 先ほど申し上げたのですが、よりよくの意味を考えていくと、自ら問題を解決するということと考え方は同じようなものとして私どもも捉えております。例えば、今、池田委員がおっしゃったように、「自ら」を改めて「問題を解決する」の前につけて、「自ら課題を見付け、自ら学び、自ら問題を解決する」と明確にする表現の仕方があると思います。また、表現上の文字量の関係もあって、もう少しコンパクトにするのであれば、「自ら課題を見付け、自ら学び問題を解決する」という表記の仕方も、今のお話を聞いていたら考えられるかなと思うのです。そうすると、「よりよく」はなくても意味は同じになるかなと事務局としては考えさせていただきました。

○**山中委員長** いかがでしょうか。

「自ら学び問題を解決する」となると、ちょっと弱くなるような気がします。むしろ、「よりよく」がなくても、「よりよく」は「問題を解決する」という言葉の中に含めて考えることで、「自ら課題を見付け、自ら学び、自ら問題を解決する」という方が、冒頭に出てくる表現としてはいいかなという気がします。

○**池田委員** そうすると、訴える力もあるような気がします。

○**山中委員長** 学校の子どもたちが、いわゆる学力テストの生活上の課題でも言われているように、自主的に学ぶ力がちょっと不足しているのではないかということ指摘されていることを考えると、「自ら」と強調しておいたらいいいかなと思います。

臼井委員、いかがですか。

○**臼井委員** 冒頭の件ですが、新しい方の指導要領に書かれている生きる力の定義のことだと思うのですけれども、僕も、読んでいて、しっかりと理解しにくいところなんです。ただ、言わんとしているところは、部長がおっしゃったように、いわゆる丸バツ式の問題のように、これは当たり、これは外れではなくて、取り組むプロセスがすごく大事だと思うのです。仮にできなくても、どこまで粘ってやれるかあたりを目指そうとしているところだと思います。あるいは、いわゆる教科書に載っていることだから学びなさいというのではなくて、そこから自分たちの身近に起こっている出来事であるとか、世界のことに対しても、自分で積極的に興味を持って、そこから自分から課題を見つけてやるという、いわゆる総合的な学習の時間に向けていくようなところで考えると、正直、わかるのです。

ただ、この冒頭の2行だけでそこを考えるのは、正直、結構厳しいところがあるかなという気がします。指導要領の趣旨そのものを生かしながら、換骨奪胎した表現の仕方を工夫した方が、今年の話でなくても、今後いいのかなと思

います。

それから、実は、僕も常々、資質という概念について、委員長と同じように疑問を持っています。英語で言うと、いわゆるスキルというコンセプトとアビリティというコンセプトやコンテンス、要するに、英語が話せるとか、九九の計算ができるとか、逆上がりができるという表に出てきたものはスキルでしょうけれども、それに対して、表に出ないけれども、潜在的に持っているような力はコンテンスと言ったりします。そう考えると、能力とか資質という概念は、あるときにはこれ、あるときにはこれということで、そこら辺の対応がないので、僕個人としては、委員長もおっしゃったように、資質というのは生まれつきに備わったものという感じがあるので、学校教育の目標からすると、それに働きかけながらも新たに能力をつくっていくと考えると、これを使うことに個人的には抵抗があるのです。

いずれにしても、一般的な形では、文科省では資質を使っているのですが、その辺との整合性をお考えだということではよくわかりますが、先のこととして検討する価値はあろうかと思いました。

○山中委員長 そうしましたら、「資質」という言葉をどう考えるかというあたりはさらに議論させていただくことにしながら、冒頭の特に1行目については、「自ら」という言葉を入れるということで、結論を出した方がいいかと思います。

今の臼井委員のお話だと、「よりよく」は生かした方がいいということですか。

○臼井委員 趣旨はそのようなことで、プロセスを大事にということではそうです。ただ、ここの「よりよく」が、即、分かるかどうかという問題になると、問題解決をする力ということでも、あるいは問題解決に向けて努力するとか、よりよくと言っても同じことかなという気は確かにします。

○山中委員長 西村委員、いかがですか。

○西村委員 私も、すっきり読めた方がいいと思います。いろいろ深読みをしなければ分からない意味だと、こういうパンフレットとしては余りよろしくないと思います。この部分は、分かりやすく、「自ら課題を見付け、自ら学び、自ら問題を解決する」と頭を統一して、そして「自ら」を強調した文章にした方が、受け取る側は受け取りやすいかなという気はします。

○山中委員長 ほかにご意見はございませんか。

○池田委員 私は、委員長がおっしゃったことで、文脈的なこともあるのですが、けれども、「自ら」は、今後、札幌市の教育の四つの柱の中で大きな柱になっていく思想的なものだなと非常に強く思ったので、なおさら発言させていただいたのです。ぜひ、強調していただいて、我々も応援はするけれども、「自ら」

というキーワードがこれから大きな重要性を持つてくるような取組のあり方があったらいいなという意味も含めて、西村委員のおっしゃった形にさせていただけるとありがたいという気持ちです。

○山中委員長 それでは、学ぶ力の育成の最初の部分については、表現としては「よりよく」をとって「自ら」を入れることで、「自ら課題を見付け、自ら学び、自ら問題を解決する資質や能力等の学ぶ力の育成を図る」にしていきたいと思います。

教育方針の説明等の場合は、「自ら問題を解決する」は指導要領にも書いてあるように、よりよい解決方法を自分で一生懸命考える、探していくのだよということをしちんと指導していただくということでのいいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○山中委員長 では、そのようにさせていただきます。

ほかに、何かご意見、ご質問などはございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○山中委員長 ないようであれば、基本的には今のところを直した上で、これを平成24年度の札幌市の教育の重点として進めていくことにさせていただくことといたします。

なお、先ほどの要望にあったような今後に向けてのより一般市民に分かりやすい概要版を考える、あるいは、より分かりやすいものを作っていくことについての議論もしていきたいと思います。この中で、いろいろ細かい言葉の問題も含めて、次年度に関して議論していくことで進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、以上で、議案第1号を終了したいと思います。

それでは、これから公開しない議案となりますので、傍聴者の方は退場していただきたいと思います。

以下 非公開

